

平成 26 年 9 月 18 日  
内閣官房社会保障改革担当室  
総務省大臣官房企画課個人番号企画室

「情報提供ネットワークシステムの運営に関する事務を対象とする  
特定個人情報保護評価書（案）」に関する意見募集について

1. 目的

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）」第 27 条第 1 項に基づき、下記 2 に掲げる文書について国民の意見を求めるものです。

2. 意見募集対象

情報提供ネットワークシステムの運営に関する事務を対象とする特定個人情報保護評価書（案）

3. 意見提出期限

平成 26 年 9 月 18 日（木）～平成 26 年 10 月 17 日（金）まで  
（郵送の場合は同日消印有効）

4. 意見提出の方法

ご意見は、所定の「意見提出様式」で、インターネット上の意見募集フォーム、郵送により提出してください。電話によるご意見はお受けいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

（1）インターネット上の意見募集フォーム（締切日必着）

<https://form.cao.go.jp/bangouseido/opinion-0005.html>

※文字化け等を防ぐため、半角カナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。

（2）郵送による場合

以下の宛先に送付してください。

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル 8 階

内閣官房社会保障改革担当室 「PIA 意見募集」担当 宛

※郵送の場合は、封筒もしくはハガキに「情報提供ネットワークシステムの運営に関する事務を対象とする特定個人情報保護評価書（案）」と朱書きいただきますようお願いいたします。

## 5. 記入事項

郵送にてお送りいただく場合、以下の事項をご記入ください。(様式任意)

- ① タイトル(「情報提供ネットワークシステムの運営に関する事務を対象とする特定個人情報保護評価書(案)に関する意見」とご記入ください)
- ② 氏名(法人又は団体の場合は名称、代表者及び担当者の氏名)
- ③ ご意見(どの部分についてのご意見か、該当箇所が分かるよう明記してください)

## 6. 意見の記入について

- 提出していただくご意見は日本語に限ります。
- 今回、意見募集対象としておりますのは、上記2. に掲げる案の内容に関するものとなっております。これ以外のご意見につきましては対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

## 7. その他

- 皆様からお寄せいただいたご意見に関する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- お寄せいただいたご意見につきましては、全項目評価書作成の参考とさせていただくとともに、提出者の氏名等、個人を特定できる情報を除き、公表させていただく場合があります。
- お寄せいただいた個人情報については、ご意見の内容確認等の連絡目的に限って利用し、適正な管理を行います。